

# 西宮市男女共同参画プラン

(DV対策基本計画及び女性活躍推進計画含む)

計画期間：2019（令和元）～2028（令和10）年度

**2020（令和2）年度 推進状況・評価報告書**

**西宮市 市民局 人権推進部 男女共同参画推進課**

2022（令和4）年 3月

目次

	ページ	項目
	3	- 施策コード表

  

	ページ	連番	事業名	担当課
重点 施策 策 1  D V 対 策 基 本 計 画	4 }	-	推進状況	
		1	相談窓口の周知	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課
		2	相談体制の充実	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課
		3	外国人の生活相談	秘書課
		4	関係機関との連携	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課
		5	母親学級・両親学級などによる妊娠出産に関する知識の普及	地域保健課
		6	乳幼児相談・検診等の充実と情報の提供	地域保健課
		7	医療現場の通報体制の構築	中央病院 医事課
		8	ひとり親家庭相談事業の充実	子供家庭支援課
		9	子育て相談事業の実施	子育て総合センター
		10	民間の保健・医療機関等との連携	地域保健課
		11	みやっこ安心ネットの充実	子供家庭支援課
		12	母子緊急一時保護	西宮市DV相談室
		13	DV／ST等の被害者の保護のための支援措置	市民課
		14	DV関連自助グループの育成	男女共同参画推進課
		15	母子家庭等医療費助成	医療年金課
		16	児童扶養手当の給付	子育て手当課
		17	母子等福祉資金貸付制度	子供家庭支援課
		18	DV被害者の国民健康保険の特別加入	国民健康保険課
		19	各種就労支援	重点施策2で評価
		20	DV被害者の市営住宅への入居支援	住宅入居・家賃課
		21	母子生活支援施設の整備・充実	西宮市DV相談室
		22	子育てショートステイ事業の推進	子供家庭支援課
		23	職員（相談員含む）向け研修	男女共同参画推進課
24	DV・性暴力防止に関する啓発	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課		
重点 施策 策 2  女	13 }	-	推進状況	
		1	市内の企業・事業所向けの取組	労政課 男女共同参画推進課
		2	労働相談・若者サポートステーション等の実施	労政課
		3	起業・就労支援	商工課 労政課 男女共同参画推進課
		4	男性の家事・育児・介護等への参画支援講座等の実施	男女共同参画推進課
		5	職場におけるハラスメント防止に関する取組	労政課 男女共同参画推進課

目次

性 活 躍 推 進 計 画		6	女性職員の管理職への登用	人事課 教育職員課 上下水道総務課
		7	男性職員の育児等家庭生活参画のための取組	人事課
		8	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	人事課
				研修厚生課
				消防局 総務課
9	庁内のハラスメント防止に関する取組	人事課		
重 点 施 策 3  若 年 層 向 け の 取 組	19	-	推進状況	
		1	若年層向け出前講座等の実施	男女共同参画推進課
		2	性の多様性に関する啓発・制度づくり	学校教育課
				人権平和推進課
				人権教育推進課
				男女共同参画推進課
		3	学校園における男女共同参画をめざす教育の推進	学校教育課
		4	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	学校教育課
教育研修課				
男女共同参画推進課				
5	男女共同参画に係る生涯学習事業の実施	生涯学習企画課		
6	男女共同参画に係る家庭教育事業の実施	地域学校協働課		
7	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	人権平和推進課		
		人権教育推進課		
重 点 施 策 4  防 災	25	-	推進状況	
		1	学習機会の提供	男女共同参画推進課
		2	体制づくりの研究・検討	男女共同参画推進課
3	防災・災害復興施策への女性の参画拡大	地域防災支援課		
ウ ェ ー プ 機 能 強 化	27	-	推進状況	
		1	機能強化のための取組	男女共同参画推進課
		2	活用方法の見直し	男女共同参画推進課
その他意見	29		その他意見	

ウ ェ ー プ （ 男 女 共 同 参 画 推 進 課 ） 事 業 報 告	30	1	主催講座	男女共同参画推進課
	32	2	市民参画事業	男女共同参画推進課
	33	3	出前講座・研修	男女共同参画推進課
	34	4	共催・連携事業	男女共同参画推進課
	35	5	職員研修	男女共同参画推進課
	36	6	広報啓発活動の状況	男女共同参画推進課
	37	7	相談、図書等情報関係、学習室利用状況	男女共同参画推進課

施策コード表及び重点施策ごとの事業数集計表	男女分		他課分		合計	
1-1 DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組の強化	3		0		3	
1-2 DVを相談しやすい環境の整備	2		13		15	
1-3 被害を受けた人の安全・安心の確保と生活に対する長期的支援	6		11		17	
1-4 性暴力防止に向けた取組と被害者への適切なケアの充実	4		0		4	
1-5 ハラスメント防止に向けた取組の実施	1	16	0	24	1	40
2-1 企業・事業所向けの取組の実施	1		1		2	
2-2 女性の再就職や就業継続など就労支援に関する取組の充実	13		5		18	
2-3 男性の家事・育児・介護への積極的な参画の支援	2		0		2	
2-4 職場におけるハラスメント防止に向けた取組の実施	2		2		4	
2-5 市の率先した取組の実施	1	19	8	16	9	35
3-1 男女共同参画に関する学習機会の充実	12		6		18	
3-2 就職等における職業選択の支援につながる取組の充実	5		4		9	
3-3 子どもたちを性暴力から守るための取組の実施	1		3		4	
3-4 多様な性に関する差別や偏見をなくすための学習機会の提供	2	20	2	15	4	35
4-1 男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供	1		0		1	
4-2 男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討	0	1	1	1	1	2
5-1 ウェーブの機能や活動内容に関する周知	10		0		10	
5-2 ウェーブの活用方法の見直し	1	11	0	0	1	11
合計	67		56		123	

※中止分は集計から除外する。

※一つの取組が複数の重点施策にまたがる場合がある。

## 重点施策1 DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶 推進状況

### 【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者への適切なケアの充実
5. ハラスメントの防止に向けた取組の実施

### 令和2年度推進状況

・コロナ禍であったが、DVの対応や女性相談などの支援は継続して実施した。  
 ・啓発に関する取組は、コロナ禍の影響でほとんどが中止・延期になったものの、必要最低限の啓発については、オンラインや文書・動画を活用した。

### 目標数値の達成状況

	令和1 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和10 (2020)年度
研修で理解度が上昇した職員の割合	84%	78%	(目標値) 90%以上

### その他 参考となる指標

	令和1 (2019)年度	令和2 (2020)年度
DV相談件数	947	976
講座開催回数	2回	1回
職員向けDV研修の開催	1回	1回
一時保護件数	14	12
証明書発行件数	151	136
裁判所への書面提出	6	6

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
1	相談窓口の周知	DVについて相談窓口の周知を図ります。	男女共同参画推進課 西宮市DV相談室	被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。	・市政ニュースの毎月25日号の欄外に相談先電話番号を掲載した。 ・相談窓口を掲載したメモ帳を関係者及び関係窓口に配布した。	DV被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、必要な広報を行う。	1-2
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談件数（2019年度947→2020年度976）の高止まりは、コロナ禍で大きく変化した経済状況やより貧しい人、より弱い立場の人に痛みが集中し深刻化していることが影響していると考えられる。それに対応する相談業務拡大・広報の充実により一層の努力をお願いしたい。</li> <li>・相談窓口の周知については、市政ニュース欄外に電話番号だけでなくホームページリンクや二次元コードも記載すると良いと思う。</li> <li>・配布したメモ帳も同様で、どのような相談内容があるのかを確認したほうが悩みを持つ人は電話しやすくなると思う。若い人はメモ帳ではなくスマートフォンメモを利用するので、若年層への取組強化にはならないのではないかと考える。代替の物や手段の検討が必要かもしれない。</li> <li>・DVに関する相談の周知は難しいと思います。高校生や大学を含めるとSNSなども使用する、メールなども含めた相談のあり方、時間帯の設定の仕方も課題かと思えます。NPOなどの団体との連携、コラボレーションした支援の方が相談しやすいかもしれません。</li> <li>・DV被害者の保護については、実数や実際の要望などの情報も必要かと思えます。</li> <li>・SNSでも行えないか。電話相談はハードルが高いのではないかと。まずはSNSでSOSが出せる仕組みが必要ではないかと考える。</li> <li>・コロナ禍においてもDV対応・女性相談、子育て相談などの支援を継続して行ったことは高く評価できる。ただ、子育て相談のように件数が年々増加しているものについては、現行の体制を維持するだけでなく今後の対応についても検討しておくべきだろう。</li> <li>・コロナ禍でDV、虐待が増えているのか、窓口の周知がなされた結果なのか、相談件数は増えている状況やナイーブな問題でもある故、相談時間の短さが気になります。24H体制いつでも対応可能とするのがベストだと感じますが難しいのでしょうか。</li> <li>・相談窓口のオンライン化等のIT活用はどの程度進んでいますか。コロナ禍だけではなく、LINEその他ITツールを使って相談できるとアプローチしやすいのではないのでしょうか。周知はもちろんのこと、相談そのものもオンライン化の可能性を検討していますか。</li> </ul>					
2	相談体制の充実	DV被害者からの面接相談を行うとともに、電話相談を実施します。	男女共同参画推進課 西宮市DV相談室	相談内容の複雑なケースもあり、引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加など相談員の資質向上に努める。	・DV相談室については、月～金曜日の9:00～17:30（年末年始、祝日除く）に電話相談及び面接相談を、女性のための相談室は月～土で実施した。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の休館時においても、DV増加が懸念されたことから、相談事業は継続した。	・引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加などにより相談員の資質向上に努める。 ・相談事業を継続した意義は非常に大きいことから、第6波以降も継続実施できるよう努める。	1-2
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設休館中にも相談を継続されたことは、すばらしい。</li> </ul>					

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
3	外国人の生活相談	外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。	秘書課	外国人市民が安心して暮らせるための支援として、一人ひとりに寄り添った相談体制づくりが求められる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人を対象に生活上の各種相談に対し、情報提供や助言を行った。</li> <li>・日本語・外国語関係(25件)</li> <li>・教育、留学・研修、海外情報、ホームステイ（21件）</li> <li>・出入国、税金、労働、DV等（59件）</li> <li>・医療、保険、社会保障（27件）</li> <li>・交流、余暇、施設紹介等（27件）</li> <li>・生活環境、コロナ関係、その他（35件）</li> <li>・司法書士、行政書士相談（14件）</li> </ul>	新型コロナウイルスの影響から病気や生活に関する相談件数が増えたことや、緊急事態宣言の影響で職を失い、生活が困窮している外国人も増えていることから、相談の内容がより多様化してきている。次年度も前年度に引き続き多様化する相談内容に対応できる相談体制づくりを進める。支援を必要としている外国人に対して適切な情報が提供できるよう、当協会について幅広く周知を図っていく。	1-2
	推進委員会の意見	外国人の生活相談については、「女性+外国人」の2つの問題からのアプローチが必要です。その点から見れば、外部専門機関との連携が重要ではないでしょうか。					
4	関係機関との連携	関係機関との定期的連絡会を開催します。また、要保護児童対策協議会やシェルター等関係機関と連携します。DV被害者に民間支援団体への情報提供・情報共有を行います。	西宮市DV相談室	DVと児童虐待の間に関連性がある場合は、関係機関と適切に連携する。	R1年度よりDV相談室が要保護児童対策協議会に加入し、関係機関との連携を深めることができた。	引き続き関係機関との連携を深めるとともに、情報提供方法等についても検討していく。	1-2
5	母親学級・両親学級などによる妊娠出産に関する知識の普及	妊娠・出産・育児について必要な指導助言を行います。	地域保健課	今後も継続して、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施するため、母子健康手帳交付の面接時にPRをし、母親学級の参加率の向上を目指す。担当保健師に参加者に認識してもらい、産前産後の相談できる場としての認知度を上げる。	母親学級（マザークラス）32回 実257人 延495人 育児セミナー（両親学級）0回 0組(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)	今後も妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施するため、母子健康手帳交付の面接時にPRし、母親学級の参加率の向上を目指す。参加者が安心して参加できるよう、オンライン等を活用した知識の普及を検討していく。	1-2

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
6	乳幼児相談・健診等の充実と情報の提供	乳幼児を対象に、疾病の早期発見や母親への育児支援、虐待の早期発見・予防等を目的に健康相談、訪問指導等を実施します。	地域保健課	庁内居所不明連携会議で未受診者の把握方法等についても検討している。すこやか赤ちゃん訪問や教育委員会とも連携して居所不明の可能性のある児を早期に発見し、支援につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査 【集団】 231回 7,643人（受診率86.5%） 【個別】 7,463人（受診率96.8%）</li> <li>・乳幼児健康相談 21回 44人（延75人）</li> <li>・乳幼児発達相談 33回 114人（延146人）</li> <li>・育児発達相談 &lt;個別&gt; 224回 378人（延486人） &lt;集団&gt;-回 -組（延-組）（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止）</li> <li>・精神発達相談 24回 延59人</li> <li>・訪問指導（保健師・助産師） 2,720件</li> </ul>	早期に児の疾病や育児困難感、虐待のリスク等を把握し、予防することを目的に事業を実施。コロナ禍での感染予防対策を行い、受診率の回復を図る。また、継続して未受診者の状況把握に努める必要がある。他機関との連携が今後も必要。	1-2
							1-2
							1-3
7	医療現場の通報体制の構築	医療現場におけるDV被害の通報体制のマニュアル化を検討します。	中央病院 医事課	DV被害の通報体制に関するマニュアルを作成し、院内周知を図る。	DV被害の通報については、対象者によって対応が異なることから、内容について整理が必要でマニュアル作成には至っていない。	DV被害の通報体制に関するマニュアルの作成に向けて内容を整理、検討する。	1-2
							1-3
							1-3
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療現場の通報体制の構築では、救急搬送された場合はそこからの情報も反映されるようにしてほしい。</li> <li>・現場からのDV通報マニュアル作成について、2年にわたりできていないのはなぜでしょうか。中央病院だけでは検討、作成の手が足りないのでしょうか。</li> <li>・同じくDVのマニュアル作りも、専門的知識が重要です。外部専門家との連携や、活用が必要です。また、他の自治体が作成した良い事例を活用するのも一案です。</li> </ul>					
8	ひとり親家庭相談事業の充実	ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供します。	子供家庭支援課	ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供する。	コロナ禍の下、ひとり親家庭の経済上の相談が増えたが、自立支援のための給付金制度や各種貸付制度の案内など適切な支援につなげることができた。	最新の情報を把握し、適切な支援の提供に努める。	1-2
							1-2
							1-2
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭への支援もさることながら、父子家庭への支援も強化検討してほしい。お金はあるが、子育てに力を入れられない家庭の子どもたちを、社会で支えられないものか。民間のサポート団体を学校から紹介するわけにはいかず、もどかしい思いでいる。市政ニュースで子ども食堂を紹介していたように、民間サポート団体の存在をもっと広報してはどうか。</li> </ul>					



1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
9	子育て相談の実施	子育て総合センターにおいて、乳幼児の子育て相談に専門スタッフが対応します。	子育て総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容が多岐にわたってきている。</li> <li>・引き続き相談員のスキルアップを図る。</li> <li>・より子育てコンシェルジュの周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子サロンスタッフによる子育て相談。</li> <li>・専門相談員、臨床心理士、子育てコンシェルジュによる電話、来所、Eメール相談。</li> <li>・親子サロンで月1回子育て相談会、月3回子育てコンシェルジュ相談会（新型コロナウイルスの影響により未実施。）</li> <li>・相談延件数1202件</li> <li>・相談件数は年々増加しており、内容も多岐にわたってきている。利用者が気軽に相談できるような関係性を築き、日常的に気持ちに寄り添う支援を行った。専門員としてのスキルを生かして利用者を受け止め、関係機関につなげたり、情報を提供したりして、必要な支援を丁寧に行ってきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容が多岐にわたってきている。引き続き、研修等を行って専門員のスキルアップを図る。また、関係機関との連携を図る。</li> <li>・引き続き、子育てコンシェルジュが積極的に地域に出向き、支援者との関係づくりを行う。</li> </ul>	1-2
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若いお母さんたちが、子育ての悩みを聞いてもらえる場所、集える場所を求めてむつみ児童館にたくさん来られると聞いている。対応する時間が足りないとのことなので、充実を検討してはどうか。</li> <li>・コロナ禍においてもDV対応・女性相談、子育て相談などの支援を継続して行ったことは高く評価できる。ただ、子育て相談のように件数が年々増加しているものについては、現行の体制を維持するだけでなく今後の対応についても検討しておくべきだろう。</li> </ul>					
10	民間の保健・医療機関等との連携	保健・医療現場で発見したDV被害者の通報先や相談先の周知を促進します。	地域保健課	引き続き、母子保健事業の中でDVの早期発見、DV疑いやハイリスク家族の支援を行っていく。	乳幼児健診等の母子保健事業や虐待担当課からの情報提供により把握した虐待（疑い含む）ケースやDVケースについて、関係機関と連携しながら訪問や電話等でフォローを行った。	引き続き支援を実施していく	1-2

1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
11	西宮市要保護児童対策協議会の充実	要保護児童の早期発見や適切な保護と関係機関の連携による組織的・効果的な対応を図ります。	子供家庭支援課	関係機関と連携し、要保護児童の早期発見・適切な保護を行う。	代表者会議や実務担当者会議の開催により、関係機関の連携を強化した。	代表者会議や実務担当者会議を通じ、関係機関の連携を強化する。	1-3
12	母子緊急一時保護	DV被害者の緊急一時保護を行います。	西宮市DV相談室	安全かつ迅速に一時保護ができるよう関係機関と調整する。	DV被害者の一時保護をスムーズに行えるよう関係機関と連携した。	緊急時の連絡方法について、適切な方法を検討する。	1-3
13	DV／ST等の被害者の保護のための支援措置	ドメスティック・バイオレンス及びストーーカー行為等の加害者等に対し、被害者の住民情報の公開を拒否します。	市民課	引き続き、事務取扱要領に基づき適切な処理を行っていく。また、対象者との取り決め書式等を必要に応じて適宜変更していく。	事務取扱要領及び要領に基づいた応対時マニュアルにより適切に支援措置を実施。また、対象者が記入する申出書の様式を、分かりやすいものにするため変更を行った。	引き続き、事務取扱要領に基づき適正に処理を行い、各課との連携を引き続き行っていく。また、対象者が増加したため、情報の適正な管理に努める。	1-3
14	DV関連自助グループの育成	自助グループの育成と活動の支援を行います。	男女共同参画推進課	DVに関する自助グループを引き続き活動支援する。	活動推進グループに登録している自助グループのチラシ配架や案内、学習室使用料の軽減等の活動支援を行った。	引き続き支援する。	1-3

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
15	母子家庭等医療費助成	母子（父子）家庭の児童と養育する母（又は父）に医療費の一部を助成します。	医療年金課	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。市単独事業を継続することができた。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の運営に努める。	1-3
16	児童扶養手当	父（又は母）と生計を共にできない児童が養育されている家庭の安定と自立を助けるために児童扶養手当を給付します。	子育て手当課	障害基礎年金等の受給者についての併給調整方法の見直し等制度改正に対応しながら、手当の適切な支給に努める。	各受付件数 ・相談 390件 ・新規申請 340件 ・転入 63件 ・額改定 30件 ・資格喪失 160件 ・諸届 138件 ・現況届 3,096件 ・一部支給停止適用除外事由届出書受付 1,728件 ・自宅訪問及び実態調査 24件	制度改正への適切な対応と効率的な業務運営を図っていく。	1-3
17	母子等福祉資金貸付制度	県の施策を受けて、母子家庭等の生活に必要な資金を貸し付けます。	子供家庭支援課	貸付にかかる連帯保証人の要件を緩和することにより、貸付制度が利用しやすくなるよう検討する。	連帯保証人にかかる貸付要件を明確化することで、貸付を希望するひとり親家庭の人が貸付制度を利用しやすくなった。	引き続き貸付にかかる適切な審査及び決定を行うとともに、相談者の生活状況に応じた自立支援を行っていく。	1-3
18	DV被害者の国民健康保険の特別加入	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより被害者の自立を支援します。	国民健康保険課	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより、被害者の自立を支援すること	DV相談室や医療年金課等、関係各課と連携をとり、DV被害者の国保加入等の手続きがスムーズに行うことができた	昨年同様、DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保するとともに、個人情報の取扱いについて充分注意し、DV被害者の自立を支援する	1-3
19	各種就労支援	就労支援については重点施策2で評価します。					1-3
							2-2

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
20	DV被害者の市営住宅への入居支援	市営住宅の一時使用や、市外居住であっても一般公募に申込みができることなど、DV被害者の住宅確保に向けた支援を行います。	住宅入居・家賃課	引き続き、一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申し込みを可能とし、DV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していく。	前年に引き続き、一般公募において単身世帯での申込み、市外在住者の申込みを可能とした。	引き続き、一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申込みを可能とし、DV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していく。	1-3
							1-3
							1-3
21	母子生活支援施設の整備・充実	住まいに困窮する母子の入所する施設を整備します。	西宮市DV相談室	年1回行われる施設指導監査を適切に実施するとともに、入所者の支援方法等について今後も連携をとっていく。	R2年度中に施設の指導監査を行い、入居者の支援方法や施設の運営状況について確認・指導を行った	引き続き施設職員と連携し、入所者支援を行う。指導監査において入所者の処遇面も確認する。	1-3
							1-3
							1-3
22	子育てショートステイ事業の推進	国補助を受けて、出産・疾病等で一時的に保育が困難になったときに乳児院・児童養護施設に委託して宿泊つきの保育を行います。	子供家庭支援課	利用者に適切な支援を行うため、指定施設と連携しながら、事業を周知する。	事業を周知し、指定施設との連携を深め、利用者を適切に支援した。	支援が必要な保護者に積極的に利用を促し、指定施設と連携しながら適切な支援を行う。	1-2
							1-2
							1-2
23	職員（相談員含む）向け研修	職員（相談員含む）向けにDVの根絶に向けた研修を行います。	男女共同参画推進課	・研修年1回以上 ・理解上昇度90%以上達成	◆職員向け研修「DV・性暴力に関する研修」を開催した。理解度が上昇した職員は78.3%となった。 ・DVの相談窓口や支援の流れ ・相談件数 ・性暴力の定義やデータなどの提供 ・DVや性暴力に関する動画視聴 ◆「女性のための相談室」相談員向けにスーパーバイズを実施した。	・理解度の上昇率も高かった。 ・文書や動画のみの研修だったが、想定以上に満足度が高かった。 ・男女共同参画プランの目標値は90%以上となっており、目標は達成できなかった。内容や開催回数を精査し、目標達成に繋げたい。	1-3
							1-3
							1-3
	推進委員会の意見	・職員向け研修では回数が1回減ったせいかわかり度度が減少したことは残念である。					

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
24	DV・性暴力防止に関する啓発	DVや性暴力の防止に関する啓発を行います。	男女共同参画推進課	「女性に対する暴力をなくす運動」等を活用して、講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民企画講座において性教育に関する講座を実施。満員となり、関心の高さがうかがえた。</li> <li>・子連れで離婚する場合の法律知識や住居、生活設計に係る講座を実施</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」時にDVと児童虐待をテーマにした講座を実施。</li> <li>・DV被害者支援団体と共催でDV防止及び児童虐待防止講座を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育に関する講座を引き続き実施したい。</li> <li>・児童虐待との関連を意識した講座実施に努めた。</li> <li>・社会の課題である認識を広めることができた。</li> <li>・男性の参加者が少ないのが課題。</li> </ul>	1-1
							1-4
							1-5
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者を募る講座だけではなく、市内の企業・事業所への出張講座にも取り組んでどうか。</li> <li>・DV防止啓発について、講座への男性参加者が少ないとあります。暴力をやめたいと考えている加害者向けの研修もあります。一歩進んでそのような研修を企画することも1つではないでしょうか。</li> </ul>					
	その他、推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV/子育て/ひとり親家庭支援/外国人/就労だと思われるので、内容に分けて各課合わせて意見交換等を企画してはどうかと思います。</li> </ul>					

## 重点施策2 働く場における男女共同参画の推進 推進状況

### 【主な取組】

1. 企業・事業所向けの学習機会の提供等
2. 女性の再就職や就業継続などの就労支援
3. 男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
4. 職場におけるハラスメント防止
5. 市の率先した取組

### 令和2年度推進状況

- ・ 「女性活躍推進交付金」を活用し、チャレンジ相談、起業・就労支援講座を実施し、女性活躍推進に努めた。企業向けの出前研修は中止した。
- ・ 女性職員の管理職登用について、特に教育委員会において積極的に働きかけるなど行った。また、庁内全体で定時退庁日や超過勤務縮減への取組を継続実施するなどし、超勤時間の縮減につながった。働きやすい環境整備を行った。
- ・ 男性職員が取得可能な育児休業等の資料を庁内イントラネットに掲載し、周知に努めた。男性の育児休業比率が増加。

### 目標数値の達成状況

	令和1 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和10 (2028) 年度
市の課長級以上の管理職に占める女性の割合	13.1%	13.2%	(目標値) 20%
市職員の男性の育児休業取得比率	7.94%	19.14%	(目標値) 13%

※ 学校園の教育職を除く  
 ※ 内閣府実施「地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査」より

### その他 参考となる指標

	令和1 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度
審議会等への女性の登用率	32.4%	34.2%
女性活躍推進講座の満足度	82.4%	90.8%
企業向け講座の満足度	83.0%	中止
チャレンジ相談の満足度	93.1%	97.0%

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
1	市内の企業・事業所向けの取組	女性活躍推進、男女共同参画推進のため、市内の企業・事業所向けに取組を行います。	労政課	ホームページや広報紙「労政にしのみや」等への掲載、またチラシやパンフレットの配架により、誰もが働きやすい労働環境に向けた啓発に努める。	・労政にしのみやを年3回発行した。発行部数は6,000部。市内大学など配布対象も拡大した。男女共同参画推進課とも連携し、毎月男女共同参画推進の記事を掲載した。 ・ホームページには女性のための再就職セミナー、女性活躍推進や働き方改革等に係る最新情報を掲載した。	引き続き男女共同参画推進課と関係機関と連携して、誰もが働きやすい労働環境の改善に向けた広報や啓発に努める。	2-1 2-2 2-4
	市内の企業・事業所向けの取組	女性活躍推進、男女共同参画推進のため、市内の企業・事業所向けに取組を行います。	男女共同参画推進課	市内企業向け講師派遣は以下の目標を設定。 ・実施回数5回 ・満足度70%	新型コロナウイルスの影響で中止となった。研修講師派遣等が可能である旨の広報を行った。	次年度以降も感染状況を見極めつつ開催を検討する。文書や動画等を活用した研修を検討する。	2-1 2-2 2-4
	推進委員会の意見	<p>・誘因（公表、表彰、補助金等）を付けねければ、なかなか動かないかと思えます。クオータ（Quota）制など、具体的な数値目標の設定を行わなければ、現状においては難しいでしょう。またこれは、ジェンダー意識（家事分担）や税制、子育て支援なども関わるので、小手先では困難かと思えます。</p> <p>・女性の起業について積極的に支援をすることは重要だと考える。しかし、いわゆる一般企業で働くことが難しいがゆえに女性の起業が増加する（せざるをえない）という場合には、ジェンダー平等の観点からは問題があることを留意した上で、今後の計画を進めてもらいたい。</p> <p>・コロナにより働き方が変わってきた今こそ、研修、市内企業集めての情報交換会に取り組むべきだと感じます。オンライン実施でも出来なかったのでしょうか。</p> <p>・社会の各種研修は、オンラインやオンデマンド化が進んでいます。コロナ禍ではなくとも、いつでも、どこからでも視聴できる研修や講座は、ビジネス界でも有用です。起業講座のように積極的にオンライン化に取り組む必要があるでしょう。</p>					
2	各種労働相談・若者サポートステーション等の実施	勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士等による適切な助言、指導を行います。また、「西宮若者サポートステーション」や「中高年しごと相談室」等を実施します。	労政課	・ポスターやホームページ、市政ニュースなどを通じて各相談室の周知を図り、サポートが必要な人に対して効果的な就労支援や労働相談を行う。	<p>【労働相談】 日時：毎週火・木曜日(15時～19時) 毎週土曜日(13時～18時) 場所：勤労青少年ホーム 実績：相談件数208件</p> <p>【若者サポートステーション】 日時：月～金曜日(9時30分～18時) 場所：勤労会館 実績：延べ利用者数2,453人 進路決定者数：78人</p> <p>【中高年しごと相談室】 日時：月・火・木・金・土(10時～18時) 場所：勤労会館 実績：延べ利用者数840人 進路決定者数：44人</p>	・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用情勢が厳しくなり、これまで以上に労働相談や就労支援の需要が高まると予想される。市政ニュース等により周知を図るとともに、感染予防対策を徹底した上で等、柔軟な対応を心がけ、利用者のフォローアップに努める。	2-2
	推進委員会の意見	<p>・コロナ禍で難しい状況の中、サポートステーションには多くの方が来られており、今後も相談が増えると思われる。若い世代や就労者が参加しやすいように、オンラインでの取り組みを増やし、活動を広報・周知できればと思います。</p> <p>・市内の数カ所に設置、義務教育卒業後の若者をサポートする拠点を作ってほしい。</p>					
	女性をはじめとする起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	商工課	・既存事業の継続・向上に努め、参加者数の増加を計る。	・女性経営者や起業を志す女性をターゲットに経営者塾「女性起業家ステップアップコース」を開催した(参加14名、満足度96.1%)。	・既存事業の継続・向上に努め、幅広い広報を行い、参加者数の増加を計る。 ・社会情勢に合わせたニーズの高い内容の支援を実施する必要がある。	2-2

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
3	女性をはじめとする起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。 また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	労政課	ハローワーク西宮のサテライト施設「しごとサポートウェブにしました」の目標 ・来所者数7,000人 ・就職件数360件	ハローワーク西宮、男女共同参画推進課と連携して、主に女性の就労支援として相談やセミナー等を実施。（新型コロナウイルス感染症の影響により休所期間やセミナーの中止が発生した。） 実績：来所者数5,393人 就職件数282件	・引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が予想されるため、利用者の増加が予想される。感染予防対策を徹底した上で、引き続きハローワーク西宮や男女共同参画推進課と連携して就労支援やセミナーを行い、就職件数の増加を図る。	2-2
	女性をはじめとする起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。 また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	男女共同参画推進課	女性活躍推進交付金を活用し、講座を実施する。受講者参加率80%、満足度85%を設定。	非正規、求職中、起業したい女性をメインターゲットに、「自分らしく働く」ことを支援する多様な講座を開催。起業講座や職場の人間関係へのケア等働く女性向け講座を実施。また、夜活と題し、セルフケア講座も実施。	起業講座はZOOMを活用して実施したが、参加者同士の交流を図ることができた。昼間の講座に参加しにくい、働く女性のために、仕事や家庭、セルフケアに役立つ講座を実施できた。ウェブに初めて来た方も多く、好評だった。 引き続き実施予定。魅力的なテーマを検討と講座企画に努める。	2-2 1-3
	推進委員会の意見	女性活躍推進講座やチャレンジ相談の満足度は高く、良い評価だと思う。					
4	男性の家事・育児・介護等への参画支援の取組	男性の地域活動・家庭生活への参加・参画の促進のための取組を実施します。	男女共同参画推進課	男性の家庭生活進出の支援のための講座を1回開催する。	男性の育児に関する講座「イクメンじゃない男の子育て」を実施した。子育てを充分担えない男性の辛さ、ケアに関わる不安など男らしさとの葛藤などがんばる父親の姿と共に、今までの子育ての歴史、父親の役割の変遷を学んだ。	父親にもウェブを知ってもらうことができた。また、男性の育児に対する関わり方やデータなど、多角的に学ぶことができた。今後も継続して実施する。	2-3
5	職場におけるハラスメント防止のための啓発	市内の企業や事業所等に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた関係機関との協力や意識啓発及び当事者に関する相談を行います。	労政課	・広報紙「労政にのみや」やホームページ等の広報媒体を活用し、最新の情報提供を行う。 ・また労働相談において社会保険労務士による適切な助言を行い、労働問題の解決に努める。	・「労政にのみや」やホームページなどによる広報・啓発を行った。 ・関係機関のポスターやチラシなどを掲示・配架し、広報・啓発を行った。 ・労働相談室を開設し、労働問題の解決に努めた。	引き続き国や県等と連携して、各広告媒体を活用した広報・啓発に努める。 また今後増加が見込まれる労働相談では、労働者が抱える問題に寄り添い、適切な助言を行っていく。	2-4
	推進委員会の意見	ハラスメントの労働相談室が開設されたことあり、大変良いと思われまます。利用状況はどのような様子ですか（相談人数、相談内容、対応など）。組合や法的な窓口相談しにくい女性がいるのではないかと考えられます。「女性のための労働相談」（特定曜日・日だけでも）として広報しても良いのではないのでしょうか。					
5	職場におけるハラスメント防止のための啓発	市内の企業や事業所等に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた関係機関との協力や意識啓発及び当事者に関する相談を行います。	男女共同参画推進課	各種メディアやホームページ等を活用しながら啓発する。	・セクハラに関して、法改正があったことから、「労政にのみや」やホームページ、Facebookにて、法改正の内容を広報した。 ・企業向けの研修においても、法改正の内容を案内し、国や県のサポートも合わせて紹介した。	引き続き、セクハラの防止に向けて積極的に広報する。定期的な発信が必要。	2-4 1-5



2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
6	市の女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に資する取組を行います。	人事課	女性の働きやすい勤務環境の整備に留意し、職務遂行能力や職務に対する適性、仕事に対する意欲等を総合的に判断し、管理職への登用を積極的に図る。	R2(2020)年度における女性職員（事務職）の昇任者数は、部長級1人、課長級3人、係長級6人で計10人を管理職に登用した。	管理職を含めた働き方の見直しや超過勤務の縮減を進めることにより、特に昇任した場合における仕事と家庭の両立への不安を和らげ、女性職員の昇任意欲の向上に努める。	2-5
	市の女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に資する取組を行います。	教育職員課	今後も積極的に女性管理職の登用に努める。	校長会議や管理職研修会等において女性管理職候補者の掘り起しを積極的に働きかけるなどし、R3年度の女性管理職は前年度に比べて約1割増加することとなった。	今後も校長会議や管理職研修等において、積極的に女性管理職候補者を掘り起し、登用に努める。	2-5
	市の女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に資する取組を行います。	上下水道総務課	女性職員の管理職登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する者の登用に留意する。また、超過勤務縮減、育児休業・部分休業制度の浸透に取り組み、女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。	女性職員の職務遂行能力や適性、意欲を勘案した適材適所の人材配置に努めた。また超過勤務縮減への取組も継続的に取り組んだ結果、超過勤務時間が大幅に縮減された。複数の女性職員の育児休業・部分休業取得者も見られ、制度利用の意識も一定浸透していると考えられる。	女性職員の管理職登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する者の登用に留意する。また、超過勤務時間が大幅に縮減されたが、今後も業務の効率化等を奨励するなど、超過勤務縮減に取り組み、女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。	2-5
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職に後ろ向きな女性職員、育休を取らない男性職員のその理由は把握されているのでしょうか。制度の周知だけでなく、超過勤務になるような個々の仕事量、属人的で周りに協力を求められない仕事のやり方を、全体で見直す必要があるのではと考えます。</li> <li>・女性管理職が一定以上いるのであれば、次はその管理職が特定の部署に限られていないかをチェックする必要があります。どのような部署、部門にも、隔たりなく女性管理職がいることが大切です。この点もしっかりと目を配られているようですので、良いと思います。</li> </ul>					
7	市の男性職員の育児等家庭生活参画のための取組	男性職員の育児休業等家庭生活への参画に資する取組を行います。	人事課	男性職員が育児等家庭生活に参画しやすい職場環境づくりの促進	男性職員が取得可能な育児・介護等に係る各種休暇（休業）制度に関する資料を庁内向けイントラネットに掲載し、周知に努めた。また、休暇取得の促進など、仕事と家庭の両立がしやすい職場環境づくりに努めた。	男性職員の積極的な家庭生活への参画と、そのために必要な職場全体の理解を促進させるため、各種制度の周知徹底及び体制の充実に努める。また「男性職員の育児のための休暇」の新設に伴い、さらなる休暇取得の促進に努める。	2-5
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休業取得比率の急増（2019年度7.94%→2020年度19.14%）は、制度の周知に努められた結果として大いに評価できるが、短期間利用がほとんどである。2022年4月1日から順次施行される「改正育児・介護休業法」を市政ニュースなどによって周知徹底を図り、男性育児休業取得者をロールモデルとして示すと同時に、管理職の研修・講習を積極的に実施すること。</li> <li>・市職員の男性育児休業取得率が向上したことは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅ワークが増えたことにも関わるのか働き方の意識改革が起こったことは良い結果だと思う。</li> <li>・男性育休取得者が20%近くに上昇しているのは、とても良い点です。取得の有無だけでなく、その期間（長さ）もチェックが必要です。</li> </ul>					

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
8	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	人事課	採用試験を実施するにあたっては、男女雇用機会均等に意を用い、優秀な人材を確保できるよう努めるほか、職員の意欲と能力を十分に発揮できるよう行政各分野への幅広い配置に努める。	職員採用試験においては、性別による受験の制限は設けておらず、評価項目においても男女で異なることのないよう客観化し、公正な競争試験を実施している。また、人材育成面においては、男女を問わず様々な業務を経験し、能力を幅広く育成できるよう適材適所の人事配置に努めた。 取組状況としては、R2（2020）年度事務職採用者数は全体で38人に対して女性は20人（52.6%）を採用、R2（2020）年4月1日現在の全事務職員の中で女性の占める割合は30.0%となっている。	女性も働きやすい職場であることを説明会や採用パンフレット等で積極的に広報することにより、女性の採用試験受験者の拡大に努める。 女性職員の意欲と能力を把握し、その能力を十分に発揮できる業務分担や配置を行うことなどにより、女性職員が意欲を維持しながらキャリア形成できるよう努める。	2-5
	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	研修厚生課	外部研修機関が主催する女性職員のエンパワメントを目的とした研修に派遣する。また、男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の権利問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施する。	①兵庫県自治研修所の主催する「女性リーダー育成研修」については、新型コロナウイルス感染症の拡大とその対応のため、派遣研修の実施を市として自主的にとりやめた。 ②新型コロナウイルス感染症の拡大とその対応のため、講演会の実施は見送った。	新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、外部研修機関において十分な感染症対策が講じられていることを前提に、女性職員のエンパワメントを目的とした研修へ派遣を行う。 また、十分な感染症対策を講じた上で今日的な課題や時代の流れを捉えた内容の講演会を実施する。	2-5
	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	消防局総務課	職員の採用において、男女の区別なく、優秀な人材の確保に努め、女性消防吏員を起用した採用説明会の充実を図る。 また、職員の能力等により適性を見極め、各分野への適正配置に努める。	職員採用において、男女の区別なく優秀な人材の確保に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症によって説明会が中止となった中で、オンラインによる説明会を実施し、絶えず広報を続けることで、女子学生が受験しやすい環境を整えた。 さらに、人材育成において、様々な分野の研修や訓練等を実施し、職務上必要な資格を習得させ、職員個々の能力開発につながった。	優秀な人材確保に努めるために、説明会に参加することはもちろん、オンラインでの説明会の実施や女性消防吏員を起用した広報活動及び採用広報の進め方について議論し、女性受験者数の確保に努める。 また、人材育成においても、引き続き様々な分野の研修に派遣し、職務上必要な資格を習得させ、職員の能力向上を図るとともに、女性職員が従事する職域を拡大し、より働きやすい環境構築に努める。	2-5

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の優先した取組

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	男女共同参画推進課	年1回は市職員向けに研修を実施する。	新型コロナウイルスの影響で中止となった。	次年度以降も感染状況を見極めつつ開催を検討する。文書や動画等を活用した研修を検討する。	2-5
9	庁内のハラスメント防止に関する取組	庁内のハラスメント防止に関する取組を行います。	人事課	ハラスメントのない職場環境づくりの促進	・ハラスメントの防止に関する指針を毎年庁内に通知し啓発。 ・管理職向けのハラスメント研修は新型コロナウイルスの影響で中止。	・外部相談窓口を増設し、さらに相談しやすい環境を作る。 ・ハラスメント研修等を幅広く実施し、ハラスメント防止に向けて周知、啓発を行う。	2-5
その他、推進委員会の意見		・以前から市役所の各種証明書交付窓口で働く女性だけがエプロンを着用しているのは不思議に思っていた。現在の状況は分からないが、庁内の働く場における男女共同参画推進ということでは意識の持ち方に疑問を感じる。					

## 重点施策3 次世代に向けた男女共同参画の推進 推進状況

### 【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

### 令和2年度推進状況

・デートDV防止のための出前授業を引き続き実施した。  
・性の多様性に関する取組について、方針を策定したほか、パートナーシップ宣誓証明制度や電話相談など様々な取組を検討した。市民向け講座や講演会を各人権関連部署において実施した。また、職員向けハンドブックも作成し、全課に配布・周知した。

### 参考となる指標

	令和1 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度
若年層向け出前講座	7回	4回
性の多様性に関する講座・職員研修	4回	4回

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
1	若年層向けの出前講座等の実施	児童・生徒・学生等若年層向けに出前講座を活用した取組などを行います。	男女共同参画推進課	中学校に加えて、高校にも出前講座を拡大する。 また、大学生向けの出前講座も実施する	デートDVは高校向けにも対象を広げたことで、応募があり、多感な世代に対する啓発を実施できた。高校生向けに男女共同参画社会についての授業も実施。また、大学生向けには「性的同意」に関する出前授業を実施し、性暴力の防止を啓発した。	デートDVや大学生向け出前事業については、市内全校、全大学に案内を送ったが、なかなか応募が増えない。実施校増のための働きかけが課題。	3-1 3-2 3-3
	若年層向けの出前講座等の実施	児童・生徒・学生等若年層向け（親向け含む）講座等を実施。	男女共同参画推進課	若年層や親世代向けの講座等を実施する。	市民企画講座において、性教育に関する講座、思春期の子どもとのコミュニケーション講座を実施した。	性教育講座に関しては、親の関心の高さがうかがえたので、引き続き講座実施に努めたい。	3-1 3-2 3-3
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層向けの出前講座は、中学校や高校では取組みやすいが、大学では規模が大きく難しいと思うので、専門学校にも案内を送ればよい。</li> <li>・性教育講座は親の関心が高まっていることを感じるので、引き続き実施して内容も充実してほしい。</li> <li>・親や一般向けの講座も素晴らしいので、複数回もしくは一定期間オンライン視聴をできるような仕組みにされると、より参加が増えると思います。</li> <li>・対象校を直接訪ねてトップの校長や担当教授にお願いしたほうがいいのでは。理解のありそうな校長先生の情報を集めて、固有名詞の攻撃をしてはどうでしょう。</li> <li>・デートDVや大学生向け出前事業は応募が増えないとあります。教育委員会や校長レベルへの働きかけが有効ではないでしょうか。そのレベルで積極的に協力くださるキーパーソンとの出会いが鍵となるのではないのでしょうか。もう一方で、生徒・学生で自分たちで企画を組んでくれそうな方との出会いも広がる鍵となる可能性を感じます。</li> <li>・フェムテックによって生理の話を開クンにしよう、という動きが社会的に出ています。是非、若い層に広がって欲しい動きです。</li> </ul>					
	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	人権教育推進課	参加者が意見交換できる場を設けるなど、課題を考える輪の広がりを実感できる環境を整備することによって、より多くの人が多様性への理解を深めることができるよう企画する。	・人権学習会ではLGBTをテーマとした講演を実施。（参加者数：24人） ・報告集の作成・配布にあたり、性の多様性に関する啓発に取り組む団体に原稿作成を依頼。	研究集会に限らず、人権フォーラムや人権学習会、においても、性の多様性に関する講演会の実施を検討していく。	3-4
	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	学校教育課	積極的に新しい資料収集を行い、タイムリーな情報（新しい視点・取組み）を道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会等を通じて、各学校に発信する。	県教委発行資料「男女共同参画社会の実現を目指す教育の実践に向けて」、市教委発行資料「すべての子供に温かな居場所を」（セクシュアルマイノリティの子供への理解）等を用いた教職員の研修を各校に推奨した。 また、西宮市人権教育共通教材指導系統表を活用し、授業での取組みが進むよう啓発した。	引き続き、積極的に新しい資料収集を行い、タイムリーな情報（新しい視点・取組み）を道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会等を通じて、各学校に発信する。	3-4

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
2	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	男女共同参画推進課	性の多様性に関する取組を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性の多様性に関する取組の方針策定のため、庁内の協議やパブリックコメントを実施。局長・副市長向けに文書・動画研修を実施。</li> <li>・性的マイノリティ当事者と市長の対談を実施し、市政ニュース等で広報した。</li> <li>・R3.3月に性の多様性に関する取組方針を策定。</li> <li>・性別記載欄の削除や、パートナーシップ宣誓証明制度実施に伴う行政サービスの適用の検討を市長名で通達。</li> <li>・多様な性に関する職員ハンドブックを作成、全課に配布。</li> </ul>	パートナーシップ宣誓証明制度や電話相談など各種取組を実施・検討する。	3-4
	推進委員会の意見	<p>・DVやLGBTQに関する意識は高まり、熱心に取り組む学校、教員もいますが、まだバラツキはあるかと思います。学校外での情報提示や相談の提供も必要ですが、教育委員会と連携して、情報提供や講師派遣等を通じた支援もまた重要です。また、保護者に対する情報提供、意識向上も大切であるので、これについても教育委員会との連携が望まれる。</p> <p>・性的マイノリティの方たちが、気軽に集えるサークルなどを立ち上げてはどうか。大阪の淀川区のLGBT支援事業のような取り組みができないものか。</p>					
3	学校園における男女共同参画をめざす教育の推進	学校園の教育活動の中で、児童・生徒の個性が尊重され、かつ主体的に進路選択できる指導を実施し、男女平等教育を推進します。	学校教育課	キャリア教育や小中一貫教育の取組みの中、中学生やその保護者だけではなく、小学生やその保護者に対しても、キャリア教育の視点を大切に、個に応じた豊かな進路選択が実現できるよう、計画的かつ適切な情報の発信に努める。	各校担当者との連携を図り、進路情報を正確かつ迅速に伝え、共有することにより個に応じた進路指導の実現に繋げることができた。生徒や保護者に対して、県や他市町の進路情報を計画的に伝え、生徒が自らの進路を切り拓くための道筋を立てることができた。さらに、キャリア教育の視点を意識した進路指導の実践を推進できた。	キャリア教育や小中一貫教育の取組みで、中学生やその保護者だけではなく、小学生やその保護者、地域等に対しても、キャリア教育の視点を大切に、個に応じた豊かな進路選択が実現できるよう、計画的かつ適切な情報の発信に努める。人権教育共通教材指導系統表（小・中学校版）の活用をさらに促進し、男女共生教育の充実を図る。	3-1 3-2
	推進委員会の意見	<p>・小学生に対するキャリア教育は形骸化しているように感じます。子どもたちが体験したことや学んだことをじっくり振り返る時間はないようです。先生の力量を上げる取り組みはあるのでしょうか。</p>					

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
4	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	男女平等教育に関する教職員研修を促し、人権教育地区研修会や人権教育担当者会を実施します。	学校教育課	人権教育地区別研修会(年4回)、人権教育担当者会(年2回)等の研修を継続して実施するとともに、各研修において、積極的な情報提供に努める。	人権教育地区別研修会を年4回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。人権教育指導員を7名委嘱し、各地区で指導員にリーダーシップを発揮してもらうことで、人権教育の推進を図った。人権教育担当者会をオンラインで実施し、人権課題解消に向けた推進を図った。	人権教育地区別研修会、人権教育担当者会等の研修を継続して実施するとともに、各研修において、積極的な情報提供に努める。	3-1 3-2
	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	男女平等教育に関する教職員研修を促し、人権教育地区研修会や人権教育担当者会を実施します。	教育研修課	・男女平等教育につながる研修の事後アンケートにおいて、4点中3.6（90%）以上を目標とする。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人権教育研修は中止した。	・人権教育研修では様々な人権課題を扱っている。そのため、複数年にわたり参加できるように案内していきたい。	3-1 3-2
	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	学校園向けに研修等を実施する。	男女共同参画推進課	年1回は教職員向けに研修を実施する。	新型コロナウイルスの影響で中止となった。研修講師派遣等が可能である旨の広報は行った。	次年度以降も感染状況を見極めつつ開催を検討する。文書や動画等を活用した研修を検討する。	3-1 3-4
	推進委員会の意見	・人権教育研修は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止したとのことだが、今後はこの研修だけでなく様々な研修や講演をオンラインでも受講できるような取組の検討が必要ではないだろうか。					
5	男女共同参画に係る生涯学習事業の実施	「西宮市生涯学習推進計画（令和3～12年度）」に男女共同参画の推進に向けた、学びの推進について掲載する。	生涯学習企画課	「西宮市生涯学習推進計画（令和3～12年度）」に男女共同参画の推進に向けた、学びの推進について掲載する。	左記計画の基本方針1「多様な学びの機会の提供」の『①共に生きる社会をつくるための学びの支援』に「男女共同参画に関する学びの支援」を位置づけた。	引き続き、「西宮市生涯学習推進計画」に基づき、学びを支援していく。	1-2
6	男女共同参画に係る家庭教育事業の実施	保護者を対象とした家庭教育講座・講演会を実施する。	地域学校協働課	家庭教育の観点から講座実施や各種啓発資料の情報提供をすることで、保護者に対し学びの機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の一部を中止した。（実施できた講座は全13回、参加者延べ205人）</li> <li>実施できた講座のアンケートでは満足度が90%以上となり、参加者にとって有意義な事業となった。</li> <li>・家庭教育ニュースレター「家族の絆」の発行、配布（約66,000部）。</li> <li>・市立小学校等の新1年生の保護者へのリーフレットの配布（約4,500部）。</li> </ul>	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で多くの事業が中止となったため、オンライン開催等の効果的な開催方法を検討する。	3-1 3-3





3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
7	「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	各種人権に関する調査や啓発を実施、また推進のための各種会議を開催します。	人権教育推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発カレンダー：人権を考える児童生徒が育っていることを実感でき、そのことが配付している学校や市関係部署並びに、市内企業やその他団体などにて会話となる人権啓発物とした。 (目標配布数1万枚)</li> <li>・人権学習会：公民館等の事業と社会教育関係団体との連携事業の充実と市民に人権を自らの問題として考えてもらえるよう生涯学習としての人権教育啓発を推進する。(目標参加者数500人)</li> <li>・地域学習講座：同和問題の歴史に学び、児童生徒の差別を見抜き克服する力を育て、自立向上を図る。(目標参加者数500人)</li> <li>・人権教育ビデオ：各種団体に貸し出し、学習活動を促し人権意識の向上を目指す。(目標貸出数100枚)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮市学生の人権作文を掲載した啓発カレンダーを作成・配布。</li> <li>・人権学習会では、発達障害、インターネットや性の多様性に関する人権をテーマとした講座を1月～2月に3回企画、うち内1回は中止。(参加者50人)</li> <li>・12月の人権週間に「人権フォーラム」講演会を実施。(参加者52人)</li> <li>・人権フォーラムのふれあいの広場では、講座、パネル展示などを実施。(講座参加者98人)</li> <li>・地域学習講座では、毎年委託により実施している伝統芸能伝承の講座等はコロナ禍により中止。学習会については3回実施。(総参加者209人)</li> <li>・西同協の研究集会や専門部会活動の運営支援。</li> <li>・人権啓発ビデオとDVDの貸出を常時受け付け。(貸出本数85本)</li> <li>・ホームページの作成では、言葉の表現に注意すると同時に、ユニバーサルデザインを意識することで誰もが簡単に利用できるよう工夫した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発DVDの貸出においては、市ホームページ内で、視聴者の感想を匿名で紹介することに加え、貸出頻度の高いDVDを紹介する等により、DVDの利用促進を図っていく。</li> <li>・人権カレンダーは、成果が直には分からないので、感想文などを記入してもらう仕組みを検討していきたい。</li> <li>・人権学習会や人権フォーラムでは大人数が集まるため、新型コロナウイルス感染症の事態によっては、次年度も大きな影響を受ける恐れがある。今後の感染症対策の動向により、催しの内容(開催方法、場所、参加人数等)の検討を行う。</li> </ul>	3-1
							3-2
							3-3
その他、推進委員会の意見	<p>・学校現場での性の多様性の取り組みについては、混合名簿の実現、学校図書館への関連本の蔵書、中学校の制服選択制、多目的トイレの設置など少しずつ実現していることは喜ばしいが、教職員研修などを「義務化」するなどより一層の工夫が必要である。学校教育や教職員研修の充実が、文化や慣習を変える鍵であることをもう一度確認したい。そのためにも教職員の初任者研などを「ウェーブ」を会場にすることで、「ウェーブ」の認知と利用を広げることも考えてもらいたい。認知拡大が、研修・講演会参加、書籍・DVD利用、資料の活用につながる。</p> <p>・人権に関する活動については、活発に実施されていることが分かりました。若年層向けに関しては、デートDV だけに限らず、各担当課を交えた性の多様性や男女参画を目指す社会のあり方も合わせて学んでもらう機会を作れたらと考えます。</p> <p>・出前授業や講演会については、ひきつづきコロナ禍の影響を強く受けるために実施の可否判断が難しくなることが予想される。これまでの取り組みを可能な範囲で継続しながらも、子どもたちに関わる大人の側への啓発活動に一層の注力が求められるように思う。</p>						

## 重点施策4 男女共同参画の視点による防災・減災施策の推進 推進状況

### 【主な取組】

- 1.男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供
- 2.男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討

### 令和2年度推進状況

- ・BCP（災害時の業務継続計画）において、災害時等の非常事態においても、女性相談の必要性が高いことから、概ね1週間以内に再開する業務として位置づけ、他の業務よりも優先度を高くしている。新型コロナウイルス感染拡大期においても相談事業を継続することで、女性のコロナ禍における不安解消に繋がった。
- ・災害イメージネーション講座を実施し、西宮市のハザードマップを参考にシュミレーションやワークを行った。

### その他 参考となる指標

	令和1 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度
西宮市防災会議の 女性比率	6.5%	10.0%
男女共同参画の視 点による防災・減 災関連啓発回数	1回	1回

4.男女共同参画の視点による防災・減災施策の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供
- 2.男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
1	学習機会の提供	防災にも男女共同参画の視点が必要であることの啓発を行う。	男女共同参画推進課	男女共同参画と防災に関する啓発を年に1度は行う。	新型コロナウイルスの影響で中止となった。	次年度以降も感染状況を見極めつつ開催を検討する。文書や動画等を活用した研修を検討する。	4-1
	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画と防災に関する啓発の学習機会が、新型コロナウイルスの影響で中止となったことは残念だ。防災には男女双方の視点を反映した対策もあると思うので、そのような内容をまとめたリーフレット作成ができないだろうか。</li> <li>・小学校では地域防災への取組が進んでいますので、学校と関わりママ達の（自主/PTA）グループを巻き込むことはできないでしょうか。</li> </ul>					
2	体制づくりの研究・検討	防災の体制に男女共同参画の視点を取り入れた体制づくりの研究・検討を行う。	男女共同参画推進課	BCPにおける女性相談の位置づけを検討する。感染症の場合だけでなく、地震等の自然災害時の相談の再開方法等を検討したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPを策定するにあたり、女性相談事業に関してはなるべく早期に再開する必要があることから、1週間以内に再開することとしている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛を遠因とするDV防止、早期発見のために、ウェーブ休館中も相談事業を継続した。</li> </ul>	災害等においてもできる限り継続実施できるよう体制を維持していく。	4-2 1-2
	防災・災害復興施策への女性の参画拡大	防災・災害復興施策への女性の参画を推進します。	災害対策課	防災施策に女性の意見が反映できるよう努める。	毎年、転任等による防災会議委員の変更がある中、令和2年度も女性の委員数を一定維持することができた。	防災施策に女性の意見が反映できるよう努める。	4-2
3	推進委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が作成した女性など弱者の視点を盛り込んだ防災・減災・避難所運営マニュアルを徹底するため、公民館単位で年一度の避難訓練（机上での訓練・講演会含む）を実施すること。</li> <li>・南海トラフ地震も喫緊の対策が必要と思われるところから、老若男女の市民を巻き込んだ考え方が必要だと思います、地域を巻き込んだ実践的な男女共同参画を考えてみてはいかがでしょうか？</li> <li>・阪神淡路大震災から四半世紀が経過し、震災を経験していない市民が増加している現在、改めて市民全員の防災意識を高める必要があるだろう。特に、行政としては、かつては希薄であった男女共同参画の観点からの防災について具体的な提言をしていくことが重要となるはずだ。大規模災害を経験したことがある自治体として他地域の範となるような取り組みを期待したい。</li> <li>・西宮市防災会議の女性比率が10%程度であれば、まだまだ少数派です。少数派であることを意識しないですむ割合（30%）は目指したいです。女性、とりわけ子供を保護する女性の視点も不可欠であることから、防災会議委員の性・年齢層によるクォーター制も一案でしよう。</li> </ul>					
その他、推進委員会の意見							

## 重点施策5 男女共同参画センターウェブの機能強化 推進状況

### 【主な取組】

- 1.ウェブの機能や活動内容に関する周知
- 2.ウェブの活用方法の見直し

### 令和2年度推進状況

- ・ウェブの認知度について、現状を把握するために市民意識調査を実施。認知度は19.7%（n=1,788）であった。今後、認知度を高めるべく広報の方法や取組等を検討していく必要がある。
- ・市内の企業や学校に対して、主催講座の情報や出前授業の案内等を行い、コロナ禍が落ち着いた頃に実施できるよう下地づくりを行った。
- ・今まで利用していなかった層にも届くように、「セルフケア」や「映画上映会」「アート」など参加しやすいテーマを男女共同参画の視点で捉えた講座を実施した。
- ・性的マイノリティ当事者や支援団体と意見交換や事業の依頼、積極的な後援を行い、連携強化に努めた。

### 目標数値の達成状況

	令和1 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和10 (2028) 年度
ウェブの認知度	19.7 (市民意識調査)	-	(目標値) 39.4%

5.男女共同参画センターウェブの機能強化

【主な取組】

- 1.ウェブの機能や活動内容に関する周知
- 2.ウェブの活用方法の見直し

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R2(2020) 取組目標	R2(2020) 取組状況及び評価	R3(2021) 次年度への改善点等	プラン
1	機能強化のための取組	ウェブの機能や活動内容に関する情報発信等を検討する。	男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブの認知度など現状を把握するために市民意識調査を実施する。</li> <li>・新規利用者の獲得に繋がるような取組を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度に実施したウェブの認知度は19.7%（n=1,788）であった。知っている、利用したことがある人は3.3%に留まった。</li> <li>・今まで利用していなかった層でも参加しやすいテーマを男女共同参画の視点で捉えて選定した（「セルフケア」や「映画上映会」「アート」など）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知っている人は20%弱にとどまったため、広報手段の多様化を進めるとともに、積極的な広報に努めたい。</li> <li>・次年度以降も利用しなかった層にも届くような講座を検討する。</li> </ul>	5-1
							5-2
2	活用方法の見直し	男女共同参画事業に注力するための取組。	男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園、大学、企業に対する積極的な広報。</li> <li>・性的マイノリティ当事者・当事者団体との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の全学校園、大学、企業向けに、その団体の性質に応じて、デートDVやウェブ主催講座、出前講座を案内した。</li> <li>・性的マイノリティ当事者との意見交換を通じ、今後の取組への協力を依頼。また、当事者団体を実施する取組への後援等も積極的に行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や企業等に対する広報は継続し続け、学校や企業が必要な時に研修等の支援ができる環境を維持する。</li> <li>・性の多様性に関する取組の方針策定に伴い、性的マイノリティ当事者や支援団体との連携強化が必要。</li> </ul>	5-1
							5-2
推進委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画センター」がはっきりわかる看板、掲示板の設置場所の工夫をすることで認知が広がる一つの方法だと考えます。</li> <li>・西宮市の広報誌「宮っ子」に市内にある図書館の紹介があったが、残念ながら「ウェブ」は記載されていなかった。これからは、色々な場面で「ウェブ」も市内にある図書館であることを紹介することが大切である。</li> <li>・アクセスのよい立地にあるウェブなのに、認知度が低いことは非常にもったいない。参加しやすいテーマを今後も企画して、多くの市民に足を運んでほしい。西宮市内の各種団体等に横の繋がりを利用してイベント告知など情報共有をすれば、認知度も上がるのではないかと。重点1の若年層への取組強化にも関係するが、若年層は情報をYouTubeで取得するので、「性の多様性に関する取組の方針」だけでなく、ウェブの活動を2～3分程度で紹介する動画を作成したらいいかと思う。</li> <li>・ある程度の規模があり、機能を集中させないと、その周知と運営は難しいのかと思います。北九州市のムーブや横浜市のフォーラムなどは企画力もあり、参考になるかもしれません。（もっともこれらは政令指定都市ではありますが）</li> <li>・性の多様性が広まっていく中、西宮市の積極的な広報が必要だと思います。教育現場・企業などと一緒に考えていくことにより、先進的な西宮市となれるのではないかと思います。</li> <li>・この1、2年で新聞やテレビで男女共同参画、LGBTに関する報道が急増している。社内で中堅・若手が身近な問題として考え始めているのを実感している。報道が増えれば、ウェブのような組織への関心も徐々に高まる。焦っても始まらない。誠に僥越ですが、現場は、目の前の相談一つ一つに誠実に丁寧に接していくことが大切だと思う。</li> <li>・プレラホールで映画上映会やトークショーなどを実施してはどうか。</li> <li>・市ホームページのトップ画面に、ウェブのリンクを貼ってはどうか。（現状では、何度もクリックしていかないと入れない状態。気軽に見られる環境を整える。）</li> <li>・限られたリソースの中で、積極的に男女共同参画推進に向けた取り組みを実施できている印象がある。市民サービスという点からは認知度も重要な指標であるが、支援が必要な人に対してしっかりと手が届くような体制を維持することが最も重要な役割だと考える。</li> <li>・男女問わず興味を引く講座もされていて、認知度が更に高まると思います。ただ、参加したくても出来ない人向けに、好評だったものは別の機会に発信や再実施があっても良いのではないのでしょうか。</li> </ul>					

西宮市男女共同参画プラン（DV対策基本計画・女性活躍推進計画含む） 推進委員 評価・意見

各重点施策に分類しきれない評価・意見など

コロナ禍でより顕在化した育児・介護・家事の女性への押しつけとも言っている状態に対して、根本的に意識改革をしていかなければならない。（研修会に男性の参加を増やすことが必要である。

男女共同参画推進委員にも各種講座など情報を告知して、希望があればオブザーバーとして受講できる機会があればよい。

コロナ禍でありながら主催事業が多岐にわたり多く開催され、驚きと共に熱意を感じました。市民参画事業について、市民の考えていることを吸い上げ、企画内容を更に増やして実施していければと考えます。出前講座も、若い時期からの学びが将来や周りの考え方を変えることができるので、オンラインを活用してなど拡げることができればと思います。

全体的な評価となるが、令和2年は降ってわいたようなコロナ禍への対応にも追われる中で、努力をされたと言えるのではないかと。世の中、大変ではないところはなかった。

コロナで苦慮されているとお察ししますが、これも2年目となりますので、オンライン活用での取り組みはスピード感をもって進めるべきだと感じました。

オンライン化、IT化へのさらなる取組が必要との印象を受けました。コロナ禍というだけでなく、今後の世代がそれを求めているからです。

市の今後の方向性など

◆相談窓口のオンライン化については、課題として認識しておりますが、現在のところ検討しておりません。LINEなどのツールを利用した相談体制の構築は確かに有効ですが、そうしたスキルを持った相談員の確保などの経費捻出が非常に厳しい状態です。（※コロナの感染不安など諸事情がある利用者については、来所・対面方式ではなく、電話に切り替えるなどの対応をしております。）

◆企業、事業所向けの取組については、費用対効果も見極めながら、インセンティブのある取組を検討してまいります。

◆講座のオンラインやオンデマンド化などについては、集合・対面式で実施するよりも、運営事務や経費が必要な場合があることから、講座内容に応じて選別しながら実施してまいります。また、アーカイブ配信についても、課題として認識しておりますが、編集作業等を担うスタッフが不足していることや、講師謝礼の上乗せなど経費が厳しいところもあることから、検討はできておりません。

◆デートDVなどの出前講座は今後も働きかけを継続し、実施校が増加するよう努めてまいります。性の多様性に関する取組を重点化して以降、各校からの問い合わせも増加傾向にありますので、それを端緒として男女共同参画に関する内容についても実施できるよう努めてまいります。

◆防災啓発講座については、所管部署において、出前講座等を実施しております。男女共同参画と関連する内容で連携できるよう検討してまいります。

# 男女共同参画推進課（男女共同参画センターウェブ） 事業報告

## 1.主催講座

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数			プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	計			
1	シングルマザーズカフェ			55	74	-	0	74	1-3	<p>シングルマザーが情報交換や悩みを話せる場づくりをする。奇数月の第2土曜日に定期的に実施。 5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 12月・2月は特別編として講座を実施した。</p> <p>定期的を実施することで、安全に話せる場として機能している。相談事業等につなげるなど、問題解決の糸口になる役割を果たしている。</p>
	5月	中止	-	-	-	-	-	-	2-2	
	7月	情報アドバイザー	7/18	15	13	-	0	13	3-4	
	9月	情報アドバイザー	9/12	10	10	-	0	10		
	11月	情報アドバイザー	11/14	10	12	-	0	12		
	12月 （特別編）お疲れシングルマザーのためのセルフお灸講座	小池まきこ（鍼灸師）	12/12	10	8	-	0	8		
	1月	情報アドバイザー	1/9	10	12	-	0	12		
	2月 （特別編）シングルマザーのためのアロマセラピー	隈江緑（アロマセラピスト）	2/13	12	11	-	0	11		
3月	情報アドバイザー	3/13	10	8	-	0	8			
2	託児付き上映会（9・2）ラスト・フライデysinema	—		180	130	19	0	149	3-1	<p>人権、暴力、子ども、セクシャリティ問題をテーマとした上映作品の鑑賞を通して男女共同参画社会実現の必要性の理解とウェブの周知促進を図る。 3密を避けるため定員を減らし、午前・午後・夜間の3回実施した。すべての回に託児を行った。6月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p> <p>定期的を実施していること、上映作品の選考が良いことから、人気講座となっている。「子育て中でも映画を観よう」が広まり、託児希望者が増えることが目標。</p>
	①ピリープ「未来への大逆転」	午前	9/25	30	17	3	0	20	5-1	
		午後	9/25	30	25	2	0	27		
		夜間	9/25	30	18	3	0	21		
	②マイ・ブックショップ	午前	2/26	30	20	5	0	25		
		午後	2/26	30	25	1	0	26		
夜間	2/26	30	25	5	0	30				
3	働く女性のための夜活			10	12		0	12	2-2	<p>働く女性向けの講座。「夜活」と題し、40代までの女性をターゲットに講座を企画。</p> <p>昼間の講座に参加しにくい、働く女性のために、仕事や家庭、セルフケアに役立つ講座を実施できた。ウェブに初めて来た方も多く、好評だった</p>
	ヨガ・オブ・ボイス	森すみれ（アーツコミュニケーションラボ）	8/20	10	11	-	0	11	5-1	
4	子連れ離婚を考えたら（全2回）			30	32			36	1-2	<p>対象を子連れ離婚に限定して実施。離婚に悩む女性に基礎知識を学んでもらい、生活設計も含めて学。後悔のない選択を支援する。</p> <p>参加者の満足度は高かった。 離婚やひとり親になる前に必要な情報や相談先を提供する講座を引き続き実施する。</p>
	①知っておきたい法律のこと	西部智子（弁護士）	9/17	15	18	-	-	13	1-3	
	②離婚とお金	加藤葉子（FP）	9/24	15	14	-	-	23	5-1	
5	（女性のための就労支援講座）私の仕事探し！資格があった方が有利ですか？	惣木美穂子（ハローワーク西宮）	10/2	20	17	-	-	18	2-2	<p>資格取得が有利という根拠のない情報にふりまわされず、自分の強みや特分野、希望職種を確認することが大切であることを、求人データを基に学ぶ。</p> <p>参加者のほとんどが2021年3月までに就職を希望していた。同フロアにある「しごとサポートにきた」に登録された参加者もあり、引き続き連携して就職支援の講座を実施する。</p>
									3-2	
6	「何が足りない？シングルマザーズ支援」	葛西リサ（追手門学院大学教員） 正井禮子（NPO法人ウィメンズネットワークこうべ代表）	10/3	30	16	8	0	2	1-3	<p>離婚時に住居を探すのがとても困難。無職では賃貸契約もできず、公営住宅も倍率が高い。新型コロナウイルス感染症拡大のため、より生活不安定になっているシングルマザーへの必要な支援を考える。</p> <p>シングルマザー支援の中でも手薄な住宅支援について研究者と支援者から学ぶことができた。当事者、支援者、住宅関係者など幅広く参加いただけた。</p>
									2-2	
7	職場の人間関係に疲れたら（全2回）	小松明子（ウイメンズカウンセリング京都）	10/31 1/7	10	17	-	0	17	1-3	<p>コロナ禍で、参加者同士のワークがしづらい。感染防止策と意見交換の方法について検討が必要。</p>
									1-4	
									2-2	
									2-4	

## 1.主催講座

8	小さく始める起業講座	田中桂（マルチポテンシャルライト起業家）	11/20	10	9	-	0	9	2-2 3-2	起業したいが、迷っている女性のために自分の得意な事を組み合わせてオリジナルな事業をめざしてもらう。	コロナ禍でもあり、ZOOMを活用した起業を学んだ。参加者同士の交流を図ることができた。
9	災害イメージネーションを拡げませんか？	堀久美（大阪府立大学客員研究員）	1/16	20	6	1	0	7	4-1	さまざまな災害が起きる可能性がある今、どんなことをイメージし、備えておけばいいかを考える。	西宮市のハザードマップを参考にシュミレーションやワークを行った。一人暮らしの人や学生にきてもらえる工夫が必要。
10	ネットショップを始めた！（全）2回	森下愛子（webデザイナー）	1/25 1/22	12	22	-	0	22	2-2 3-2	起業のレベルが各々違う中、講師がひとりひとりにどんな事をしているか聞きながらアドバイスをして、ネットショップの基礎的な知識を学ぶ。	情勢やツールの変化が目まぐるしい中、企画もアップデートしていく必要がある。
11	知っておきたい！子どもへの性の伝え方（親子編・思春期編）	やなぎたに和美（おやこ広場桜梅桃李代表）	1/30	40	20	7	0	27	1-1	要望や人気の高かった性教育講座。①親子で学ぶ性教育 ②思春期の性と生の2部構成で実施した。②はオンライン受講も可とした。	性教育講座の需要は高いと感じた。今後も引き続き実施したい。
12	テレビドラマとLGBTQ	堀あき子（関西大学他非常勤講師）	2/6	20	9	5	0	14	3-1 3-4	新型コロナウイルス感染拡大により、講師はリモート登壇した。無意識の偏見から、多様な生き方を妨げていないかを考えさせられた。	リモート登壇は初めての実施であったが、参加者の反応は良かった。遠方の講師でも依頼できるメリットもある。今後も活用したい実施手法である。
13	「フラワーデモを記録する」～まだ伝えられていない女性の声を届けること	松尾亜紀子（エトセトラボックス代表）	2/27	30	17	2	0	19	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5	性暴力に対して異議申し立てを始めた女性たちの声や運動の詳細について知ることができた。	講師はリモート登壇。会場とオンライン受講のハイブリッドで実施した。会場受講の方の満足度も高く、今後も引き続き実施したい。
14	小さな気づきで社会を変えたい！	鴨谷香（キャリアコンサルタント） 岩田かなみ（パラルレルコミュニティコーディネーター）	3/6	20	11	3	0	14	3-1 5-1	社会貢献の視点やSDGsを意識しながら活動を始める方法を学んだ。	市民企画講座や活動推進グループの活動支援を目的に実施したが、参加したグループは1グループのみであった。
15	イクメンじゃない男の子育て#お父さんのモヤモヤ	巽真理子（大阪府立大学教員）	3/13	20	2	5	0	7	2-2 2-3 3-1 5-1	子育てを充分担えない男性の辛さ、ケアに関わる不安など男らしさとの葛藤などがんばる父親の姿と共に、今までの子育ての歴史、父親の役割の変遷を学んだ。	年齢も背景も様々な方が参加された。男性をメインターゲットにした講座は引き続き開催する。



## 2.市民参画事業

連番	講座名	協働団体	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	( )	計			
1	ようこそ西宮へ～転勤 転入ウエルカムカフェ	転勤族ママ& キッズ探検隊in 西宮	11/5	10	10	-	0	10	3-1 5-1	関西圏に転入後、孤立しがちな女性 たちのエンパワメントを図り、ネッ トワークづくりを支援する。	ハローワーク、子育てコンシェル ジュ、国際交流協会からも参加いただ き、情報提供ができた。来年度も実施 予定。
2	いきいきフェスタ	活動推進グルー プ	11/28 11/29	-	44	4	0	48	3-1 5-1 5-2	コロナ禍のため、オンライン講座の み実施と上映会を実施した。	活動推進グループの要望もあり、実施 したが、コロナの影響もあり参画団体 は少なかった。オンライン講座の実施 はハードルが高いことが分かった。
市民企画講座											
3	①女性の社会参画を拒 むもの（全3回）	ベアテの会	9/26 10/24 11/14	75	46	3	-	49	3-1 3-2 5-1	①女性の参画を拒むもの 伊田久美子（大阪府立大学名誉教 授） ②自分ごとから始める 杉山文野（株式会社ニューキャンパス社長） ③地方議会から始める パネルディスカッション	様々な観点から女性の社会参画や多様 な社会の在り方を考える講座であっ た。
	②ヨガで身体と心の トータルなセルフケア を学ぶ（全2回）	ヨガを通して女 性のライフス テージを考える 会	10/4 10/18	30	30	-	-	30	3-1 5-1	①ストレス軽減のための呼吸法 ②基礎体力向上編 講師：松田樹里	仕事や子育てなど女性の様々な役割や ストレスからくる不調に対して、ヨガを活 用したセルフコンディショニングを学 んだ。受講者の満足度がとても高かつ た。
	③始めよう！産前産後 ケア	健康応援クラブ	10/29	10	7	-	-	5	3-1 5-1	産後1年～数年経過している母親対象 の講座。妊娠・出産による体の変化 を知り、産後に推奨する運動や育児 動作を学ぶことで、心身の負担軽減 を図る 講師：山口理沙（理学療法士）	自信の身体の癖や改善すべきポイント 気づくことできた。日常生活に生かし たいという声が多くあった。

### 3.出前講座等

連番	事業名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	( )	計			
1	中高生のためのデートDV防止授業	ウィメンズネット神戸	11/5 12/1 1 3/8	-	408	369	0	777	1-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・力による支配</li> <li>・デートDVって何？</li> <li>・DVについて</li> <li>・あなたにできること</li> <li>・対等な関係をつくる</li> </ul>	中学校3校で実施した。感染拡大防止のため、校内オンラインを活用して実施した学校もあった。実施校増に向けて学校への働きかけが課題。
2	西宮市立西宮東高等学校 キャリア実践プロジェクト	ウェブ情報アドバイザー	1/28	-	-	-	-	40	3-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現代日本の諸課題と男女共同参画社会について</li> </ul>	学校からの依頼により、例年実施している。高校生に「男女共同参画」が身近なテーマであることを知ってもらうことが課題。

#### 4.共催・連携事業

連番	事業名	実施・開館日	利用実績	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	( )	計			
1	しごとサポートウェーブにしきた	(月)～(金) 9:00～ 17:00	-	-	-	-	-	-	2-2	平成25年10月開館 市と国との一体的実施事業として、ハローワーク西宮のサテライトを設置。主に女性の就労支援に係る相談事業、職業紹介、就職支援セミナー等の共催事業を実施する。男性の利用も可。 所管：兵庫労働局・西宮市労政課	就労支援講座受講後に立ち寄られる方も多い。引き続き連携して就労支援に取り組む。
2	にしのみや若者サポートステーション (西宮北口サテライト)	(月)・(木) 13:00～ 17:00	-	-	-	-	-	-	基-15	常設本部は勤労会館。15～39歳の若年無業者などの職業的自立支援を行う厚生労働省委託事業。 所管：西宮市労政課 運営：一般社団法人キャリアエール	コロナ禍のため、中止
3	学習支援事業	(火)・(金)	-	-	-	-	-	-	基-14	生活保護世帯児童等への学習支援。主に中学3年生の高校進学を目指し、カウンセリング、養育相談も行う。 所管：子供家庭支援課 運営：株式会社キズキ	引き続き実施。
4	国と西宮市の一体的実施事業 女性のための就労支援セミナー	11/4,2/8 2/19,3/12	参加人数	60	56	-	-	56	2-2	女性の就労を支援するためのセミナーであり、託児を行うことで子育て中の女性も参加しやすい環境を整える。 所管：ハローワーク・ウェーブ	引き続き実施。
5	兵庫県共催事業 出張！女性のための働き方セミナー	12/5	参加人数	8	6	-	-	6	2-2	シングル女性を対象に「自分を守るためのセルフチェック」講座を開催した。少人数で実施。	引き続き実施。

## 5.職員研修

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	( )	計			
1	DV・性暴力に関する研修（文書・動画による研修）	男女共同参画推進課職員	12/14-28	-	25	56	2	83	1-3	<p>職員向け研修「DV・性暴力に関する研修」を開催した。理解度が上昇した職員は78.3%となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVの相談窓口や支援の流れ</li> <li>・相談件数</li> <li>・性暴力の定義やデータなどの提供</li> <li>・DVや性暴力に関する動画視聴</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理解度の上昇率も高かった。</li> <li>・文書や動画のみの研修だったが、想定以上に満足度が高かった。</li> <li>・男女共同参画プランの目標値は90%以上となっており、目標は達成できなかった。内容や開催回数を精査し、目標達成に繋げたい。</li> </ul>
2	新入職員向け研修	男女共同参画推進課職員	-	-	-	-	-	0	3-1 2-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダーチェックを通してアンコンシャスバイアスに気づいてもらう。</li> <li>・女性活躍推進、性の多様性等について、新入職員向けに実施。</li> </ul>	<p>新型コロナウイルスまん延防止の観点から、研修資料の配布を実施。次年度以降も継続して実施する。</p>

## 6.広報啓発活動の状況

	広報媒体名	内容等	規格・配布数等	配布エリア等	プラン
1	西宮市政ニュース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催講座等の開催について掲載</li> <li>・性の多様性に関する取組の方針策定などの施策PRや当事者のご意見をお伺いすることも兼ねて、市長と性的マイノリティ当事者の対談を実施。</li> </ul> 2021/3/25号に内容を掲載。	約28万世帯に配布	市内	—
2	西宮カルチャー・イベント・カレンダー	主催講座等の開催について掲載	—	市内	—
3	労政にしのみや	市の労働関係広報誌に男女共同参画関連の記事を掲載 <ul style="list-style-type: none"> <li>・性の多様性に関する取組（6月号）</li> <li>・育休関連の法改正について（12月号）</li> </ul>	労政課（発行：年2回）2,500部、A4、8ページのうち1ページ分	従業員50人以上の市内事業所、労働関係団体	1-4 2-1 2-2 2-3 2-4 3-2
4	一般新聞、コミュニティペーパー、郵送等	主催講座等の開催について掲載を依頼	—	市内各所	—
5	インターネット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開催ごとに随時、西宮市ホームページに掲載</li> <li>・ウェブ公式フェイスブック（2017年3月開設）</li> </ul>	講座開催前PR・終了後に報告、図書の紹介等を投稿する。	—	—
6	啓発誌	啓発冊子「おすすめの図書・映像作品」（3月発行）	A5. 16ページ 5,000部	市内及び近隣他市等配布	3-1
7	各種相談窓口の広報	以下の相談窓口をホームページ等に掲載し、定期的に応報を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・性暴力（性暴力被害者支援センターひょうご）</li> <li>・男性相談（兵庫県立男女共同参画センターイーブン）</li> <li>・DV相談プラス（内閣府）</li> </ul>	市ホームページ、フェイスブック、労政にしのみやへの掲載。	—	1-4 2-2 3-3
8	出前授業、主催講座等の広報	市内の企業や学校園・大学向けに、男女共同参画推進に係る出前授業が実施可能である旨の広報や、啓発資料の送付等を行った。	市内企業 約50社程度 学校園・大学 約150校	市内企業・学校園・大学	2-2 3-1

※イベント実施の一般的な広報については、プラン欄を「-」と表示している。

## 7.相談、図書等情報関係、学習室利用状況

### 女性のための相談室

区分	年度	件数	内訳											
			生き方	こころ	からだ	仕事	夫婦関係	親子・家庭	人間関係	性・性的被害	暮らし	DV	セクハラ	その他
電話相談	H30	571	34	49	9	19	58	140	101	4	11	51	1	94
	R1	570	45	60	10	9	43	128	110	15	10	58	5	77
	R2	590	34	54	10	22	51	117	136	1	16	87	0	62
面接相談	H30	936	165	72	3	30	150	238	67	27	3	173	2	6
	R1	912	150	62	3	22	146	231	71	20	5	199	3	0
	R2	964	189	59	5	31	142	251	68	13	2	204	0	0

			慰謝料	財産分与	親権等	扶養	戸籍	金銭貸借	調定・手続	DV	セクハラ	モラハラ	性暴力	その他
法律相談	H30	63	15	27	20	2	3	3	15	3	1	1	0	17
	R1	60	15	14	15	3	0	1	19	7	4	6	0	14
	R2	46	9	22	16	5	0	2	12	5	1	5	0	16

			自己発見	再就職	転職	資格	起業	在宅ワーク	キャリアプラン	地域活動 ボランティア	NPO	生涯学習	こころ からだ	その他
チャレンジ 相談	H30	21	19	13	1	8	13	1	6	5	2	0	2	4
	R1	30	25	15	6	12	15	0	4	4	2	3	3	3
	R2	28	25	12	6	14	16	0	11	3	0	0	7	4

	H30	R1	R2
電話相談	571	570	590
面接相談	936	912	964
法律相談	63	60	46
チャレンジ相談	21	30	28
合計	1,591	1,572	1,628

※法律相談・チャレンジ相談は相談内容が複数の内訳に該当する場合がありますため、

件数と内訳の合計が一致しない。

※「DV」には「デートDV」に関するものを含む。

### 図書・資料・情報相談

累計 登録者数	新規登録 者数	貸出人数	貸出数			
			図書	雑誌	ビデオ・ DVD	合計
3,788	80	829	1,550	134	280	1,964

蔵書数

図書	雑誌	ビデオ・ DVD	合計
6,463	1,174	306	7,943

情報相談

H30	R1	R2	主な相談内容
147	95	95	・ウェブ利用案内 ・特定のテーマ ・利用の所蔵・所在

### 学習室 年度別利用状況

	H28	H29	H30	R1	R2
件数	3,877	3,752	3,491	3,181	1,705
稼働率	72	69.7	64.8	58.9	31.6